

BCG予防接種のお知らせ

＜説明書＞

BCGは、結核の予防接種です。結核は、結核菌の感染で起こります。日本の結核患者はかなり減少しましたが、まだ2万人を超える患者が毎年発生しているため、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力（免疫）は、お母さんからもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。乳幼児は結核に対する抵抗力（免疫）が弱いので、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

- 1 対象年齢 **1歳未満**
- 2 予防接種の場所 **標準的な接種期間：生後5か月～8か月未満**
遠野健康福祉の里 健診室
- 3 予防接種の日時 **6～7か月児健康診査と同時**に実施します。
* 下記日程表のとおり
- 4 予防接種の費用 **無料** ※対象年齢を過ぎると、公費での接種は受けられなくなります。
- 5 持ち物 ● **母子健康手帳** ● **予防接種予診票**
● **「6～7か月児健康診査問診票」** ● **バスタオル・オムツなど**
※ バスタオル・オムツは、6～7か月児健診で必要となります。



《 2019年度日程表：6～7か月児健康診査・BCG接種 》

※対象月に接種できなかった方は、下記日程中で接種してください。（1歳未満）

実施月日		対象者	実施内容
平成31年4月	10日（水）	平成30年9月生	受付時間 午後1:00～1:20 実施場所 遠野健康福祉の里 健診室 実施内容 受付・検温 問診・身体計測 診察(小児科医師) BCG接種 保健指導(歯科など) 離乳食指導(試食)
元年5月	15日（水）	平成30年10月生	
元年6月	12日（水）	平成30年11月生	
元年7月	10日（水）	平成30年12月生	
元年8月	7日（水）	平成31年1月生	
元年9月	11日（水）	平成31年2月生	
元年10月	9日（水）	平成31年3月生	
元年11月	13日（水）	平成31年4月生	
元年12月	11日（水）	元年5月生	
元年1月	15日（水）	元年6月生	
元年2月	12日（水）	元年7月生	
元年3月	11日（水）	元年8月生	

《裏面も必ずお読みください》

【予防接種を受けるときのご注意】

- お子さんの健康状態の良いときに受けましょう。
- このお知らせを読んでから、予防接種予診票を記入してください。
- 接種の際には、保護者の方か、日頃からお子さんの健康状態をよく知っていて医師の質問に答えられる方が付き添ってください。



【予防接種を受けることができない人】

- 明らかに発熱している人(37.5℃以上)
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- その日受ける予防接種によって、または予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーショック症状を呈したことがあることが明らかな人
- 麻しん（はしか）にかかり治癒後4週間経過していない人
- 風しん・おたふくかぜ・水ぼうそうにかかって治癒後2～4週間経過していない人
- 突発性発疹・手足口病・インフルエンザにかかって治癒後1～2週間経過していない人
- その他、かかりつけの医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断した人

【予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人】

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- 前に予防接種を受けた時、接種後に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- 過去にけいれんの既往のある人
- 過去に免疫不全の診断がなされている人
- 接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

【予防接種後の注意】

- BCG予防接種をしたところは、自然に乾くまで（10分程度）触ったり、衣類をつけたりしないでください。
- 接種後、十分に接種部位を乾燥させた後であれば入浴は差し支えありませんが、接種したところをこすったり、ひっかいたりしないでください。
- 副反応としては、接種した側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常放置して様子を見てもかまいませんが、時にただれたり、大変大きく腫れたり、まれに化膿して自然にやぶれてうみがでることがあります。このような時は医師に相談してください。
- お子さんが結核に感染している場合は、接種後10日以内にBCG接種をしたところに上記のような反応が起こることがあります（コッホ現象）。コッホ現象と思われる反応がみられた場合には、接種した医療機関に連絡してください。また、医療機関受診後は、下記担当までご連絡ください。

【予防接種による健康被害救済制度について】

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- 決められた医療機関以外で接種したり、法定接種年齢を外れて受けたときは予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、遠野市予防接種事故災害補償規則に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に比べて救済の額が低くなっています。給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師または下記担当へご相談ください。

【お問い合わせ先】遠野市子育て応援部母子安心課（遠野健康福祉の里内） ☎68—3186（直通）

保護者の方へ：必ずお読みください。

BCG予防接種のお知らせ

＜説明書＞

BCGは、結核の予防接種です。結核は、結核菌の感染で起こります。日本の結核患者はかなり減少しましたが、まだ2万人を超える患者が毎年発生しているため、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力（免疫）は、お母さんからもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。乳幼児は結核に対する抵抗力（免疫）が弱いので、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

- 1 対象年齢 **1歳未満**
- 2 予防接種の場所 **標準的な接種期間：生後5か月～8か月未満**
遠野健康福祉の里 健診室
- 3 予防接種の日時 **6～7か月児健康診査と同時**に実施します。
* 下記日程表のとおり
- 4 予防接種の費用 無料 ※対象年齢を過ぎると、公費での接種は受けられなくなります。
- 5 持ち物 ● 母子健康手帳 ● 予防接種予診票
● 「6～7か月児健康診査問診票」 ● バスタオル・オムツなど
※ バスタオル・オムツは、6～7か月児健診で必要となります。



《平成31年度日程表：6～7か月児健康診査・BCG接種》
※対象月に接種できなかった方は、年度日程中で接種してください。（1歳未満）

実施月日		対象者	実施内容
平成31年5月	15日(水)	平成30年10月生	受付時間 午後1:00～1:20 実施場所 遠野健康福祉の里 健診室 実施内容 受付・検温 問診・身体計測 診察(小児科医師) BCG接種 保健指導(歯科など) 離乳食指導(試食)

《裏面も必ずお読みください》